

宮古市のまちづくりを考えるパネル展

～立地適正化計画の策定に向けて～



《パネル展について》

- 20年後の将来を見据えたまちづくりの計画の策定に向けてパネル展を実施しています
- 宮古市のこれからのまちづくりについて、皆様のご意見をお聴かせください

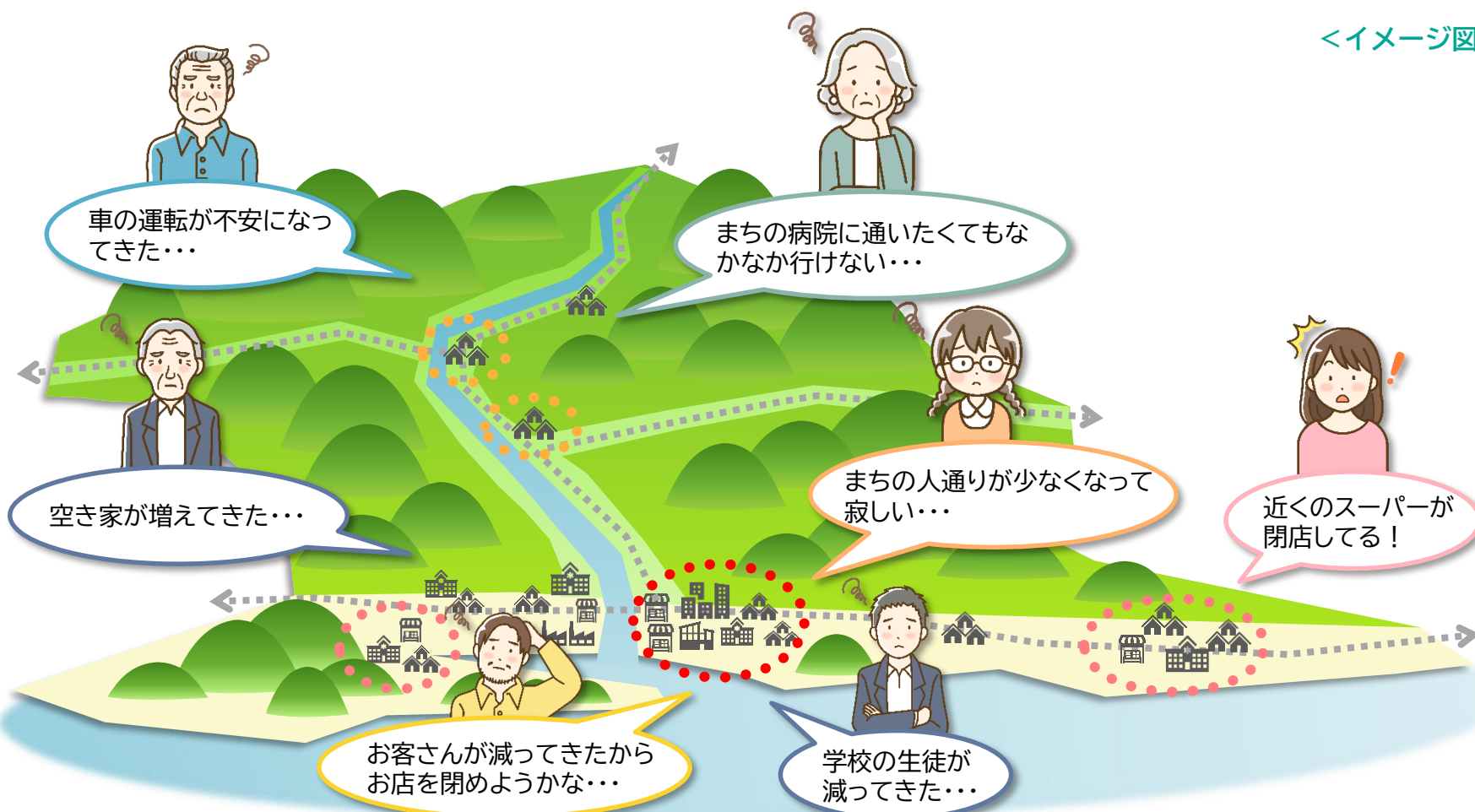
全国的に人口減少や少子高齢化が問題になっており、宮古市でも同様です

人口減少や少子高齢化が進むと・・・

生活を支える機能が低下したり、まちの活気が失われてしまいます



<イメージ図>



解決するためには



- ◆ 人口密度を維持してまちの機能を確保しよう！
- ◆ まちの機能を集めてまちを便利でにぎやかにしよう！
- ◆ 公共交通で地域をつなぎまちの機能を利用しやすくしよう！



この考え方が

※まちの機能とは・・・お店や病院、行政サービスなど

「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」

拠点にまちの機能を集めること

公共交通で地域をつなぐこと

20年後も持続可能なまちにするため、

「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」という考え方に基づいた

「立地適正化計画」を **宮古市全体** で取り組んでいきます

※立地適正化計画とは...居住や生活サービスなどの都市機能を誘導し、人口減少社会に対応したまちをつくる計画です

■ 地勢・自然

- 県内で一番広い市域（岩手県の8.2%）
- 市域の9割が森林のため海岸沿いや河川沿いの平地にまちが形成

美しい森と豊かな海が閉伊川でつながる自然に恵まれたまち



早池峰山



閉伊川



浄土ヶ浜

■ 特色ある地域

① 港町の商業・行政の中心として発展してきた中心市街地

- 1615年に盛岡藩南部利直公が「町割り」実施
- 1934年に山田線宮古駅が開業
駅前に末広町商店街が形成



② 中心市街地を中心に拡大した市街地・住宅団地

- 高度経済成長期に国道45号や国道106号の整備や住宅団地が整備され、現在の市街地を形成



③ 三陸海岸の豊かな漁業資源に恵まれた沿岸地域

- 入り組んだリアス式海岸
- 世界三大漁場と称される三陸沖の豊かな漁業資源



④ 中心市街地と閉伊川・街道で結ばれた集落地

- 中心市街地の西側は、閉伊川沿いに集落が点在
- 急峻で平地が少ないため稲作・畑作や畜産、養蚕などを複合的に行う農業



⑤ 北上山地の豊かな資源に恵まれた山間地域

- 市の西部には早池峰を擁する北上山地
- 北上山地の豊かな森林資源を活用した林業



⑥ 三陸海岸を代表する景勝地である浄土ヶ浜

- 年間50万人以上の観光客が訪れる浄土ヶ浜
- 2022年、浄土ヶ浜と出崎埠頭を結ぶ遊覧船の定期運航開始



⑦ 港の発達とともに発展してきた港町

- 江戸時代に整備され、海産物の交易により発展
- 明治以降、輸出入港として用材木や鉱石生産品等を出荷、県沿岸部の中核都市へ成長



豊かな地域資源をもとに発展してきたまち

■ 宮古市を襲った主な災害

〈津波〉

安政大津波	1856年8月23日
明治三陸地震津波	1896年6月15日
昭和三陸地震津波	1933年3月3日
チリ地震津波	1960年5月24日
東日本大震災	2011年3月11日



東日本大震災津波：宮古地区

〈風水害〉

カスリン台風	1947年9月14日
アイオン台風	1948年9月15日
平成28年台風10号	2016年8月30日
令和元年東日本台風	2019年10月12日



平成28年台風10号：宮町

災害のたびに力強く復興してきたまち

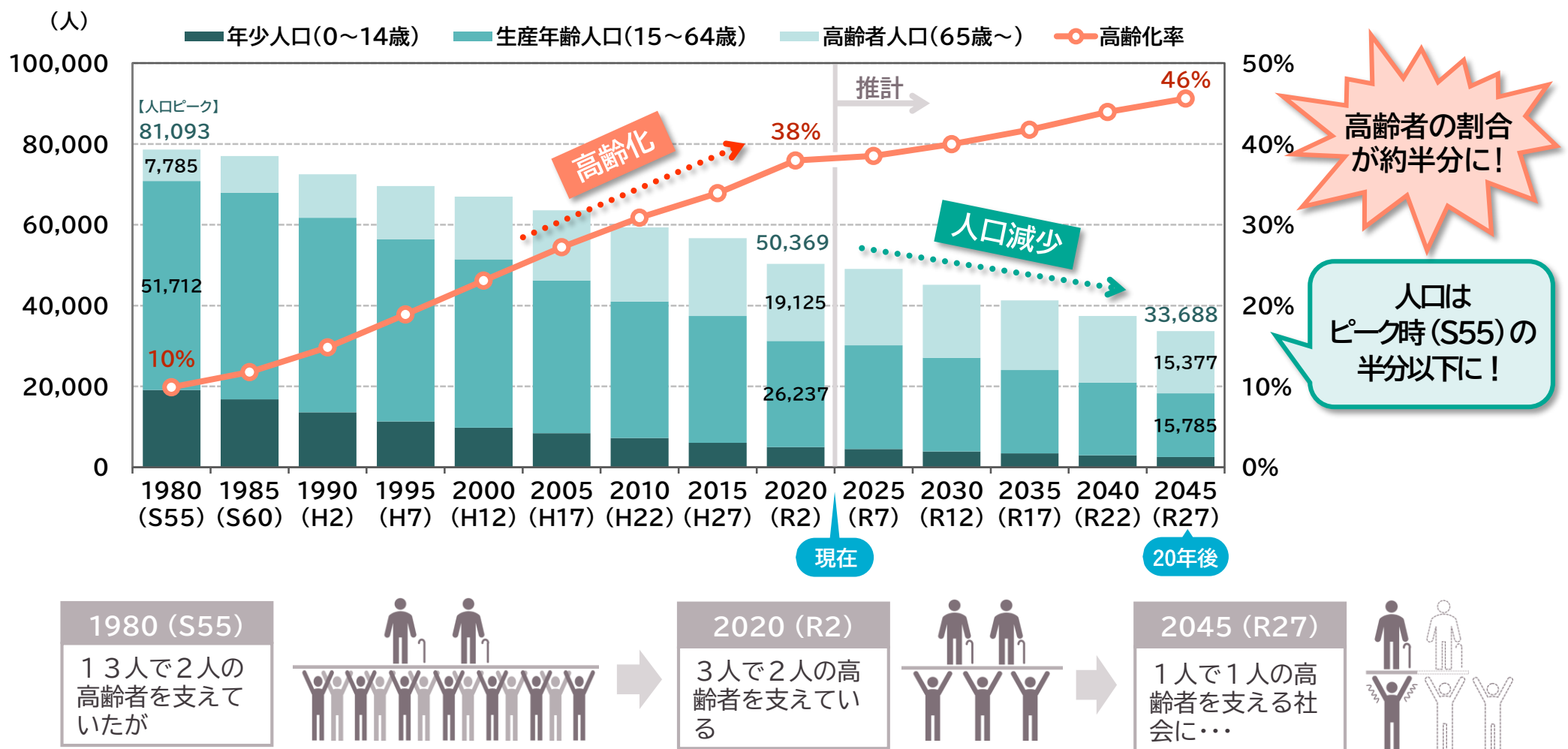
これらの特性を踏まえて計画づくりに取り組んでいきます

宮古市の現状と課題①

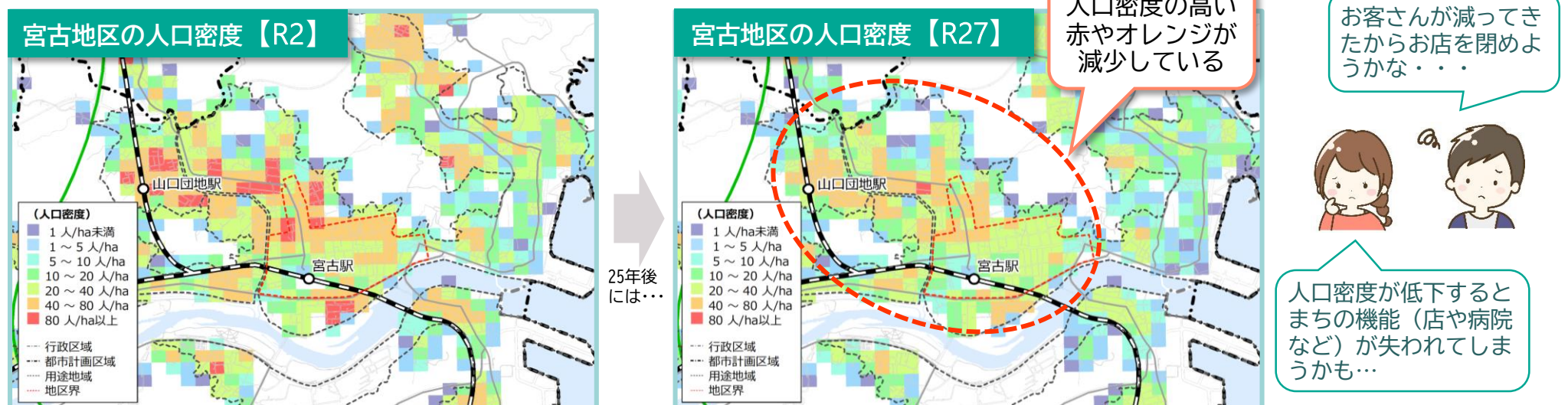
— 人口編 —

■ 人口の現状と将来の見通し

《人口密度と少子高齢化の予想…》



《中心部でも人口密度が低下していく予想…》



■ 求められること

中心市街地では…

◆中心市街地の利便性と求心力の向上によるにぎわいと活力の創出

- 宮古駅に各地域から集まりやすくすること
- すでにあるまちの機能を活用しつつ、必要とされるまちの機能を集めること

それぞれの地域では…

◆地域資源の活用と利便性の確保による地域活力の向上と暮らしやすさの維持

- 地域の良いところを生かして地域を元気にすること
- 地域の中心となる場所に必要なまちの機能を確保すること

人口密度を維持していくことがポイント

宮古市の現状と課題②

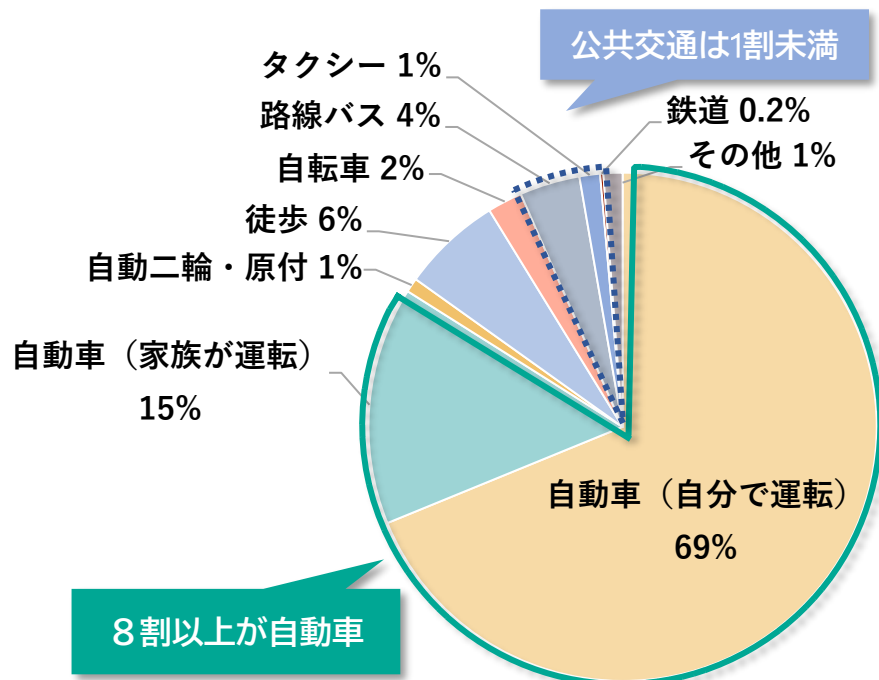
— 交通編 —

■ 交通の現状

《交通手段分担率は…》



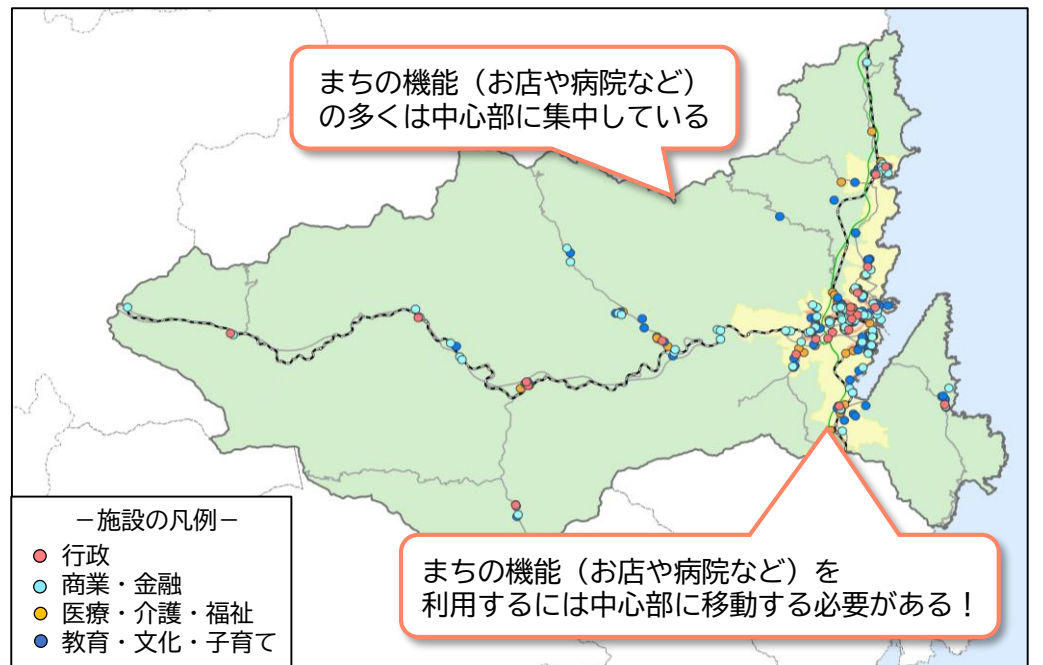
公共交通を利用している人は少ないね…



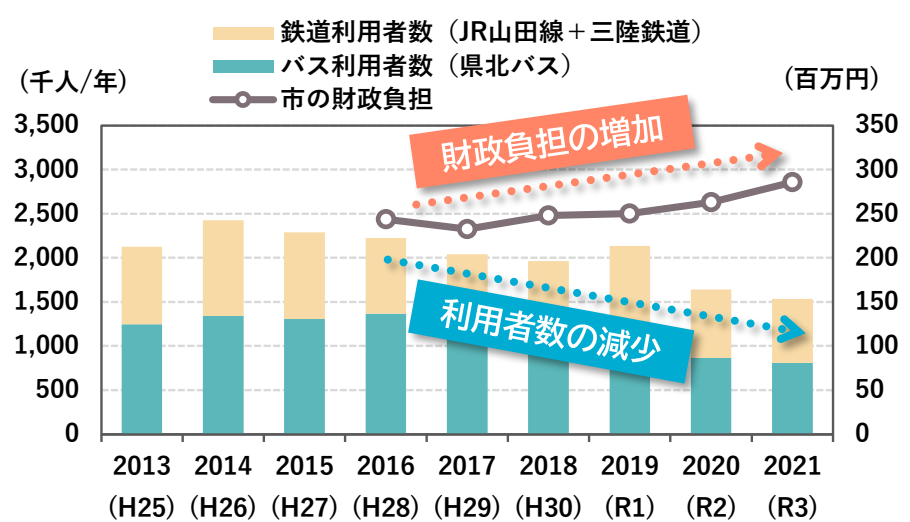
交通手段が自動車に依存しているね



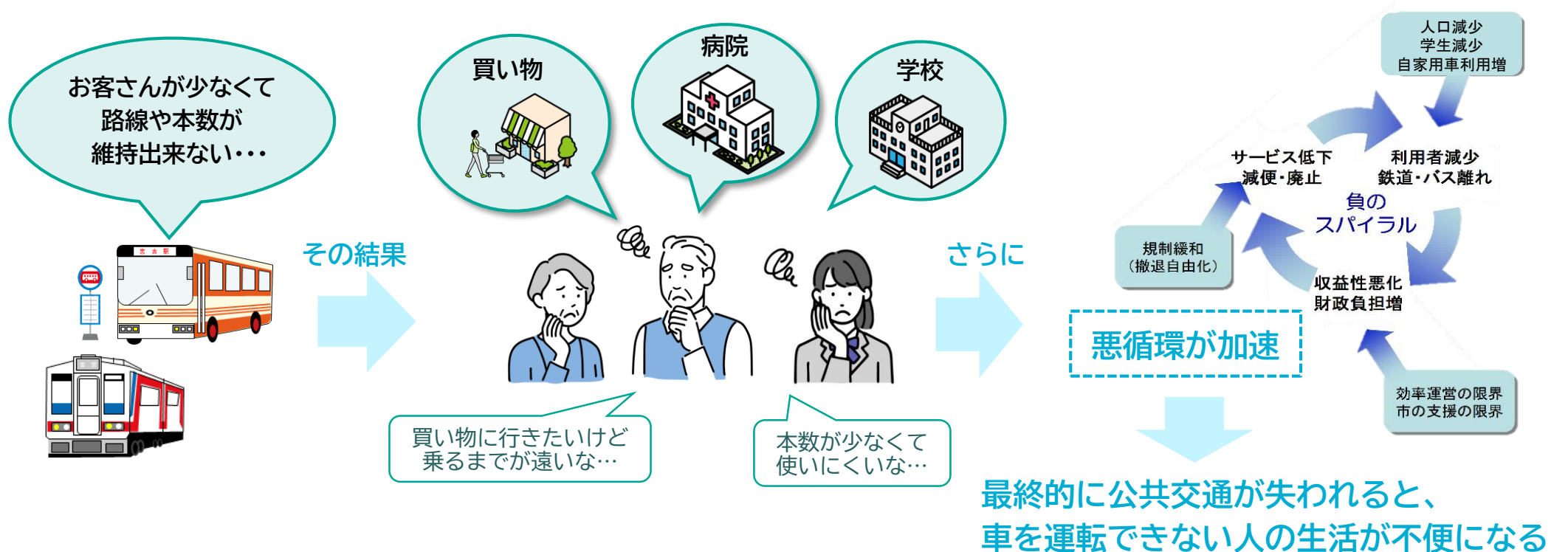
《まちの機能（お店や病院など）の立地状況は…》



《公共交通利用者数と市財政負担…》



《利用者が減少すると…》



■ 求められること

◆公共交通ネットワークの形成による利便性の確保

- 地域と地域をつなぐ公共交通のネットワークを強化すること
- 公共交通を利用しやすい環境をつくること

ライフスタイルに公共交通を取り入れていくことがポイント

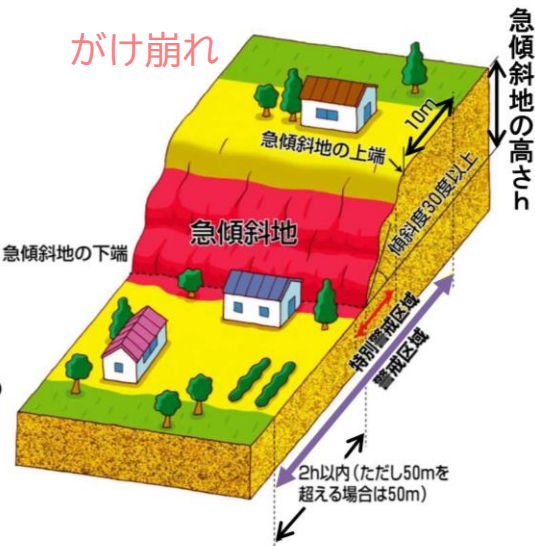
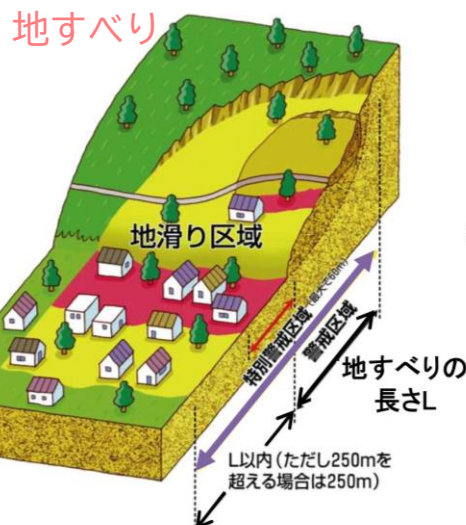
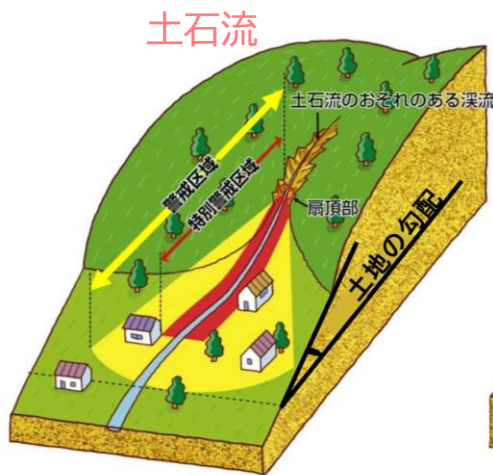
宮古市の現状と課題③

— 災害編 —



■ 想定される災害リスク

《土砂災害のリスクは・・・》

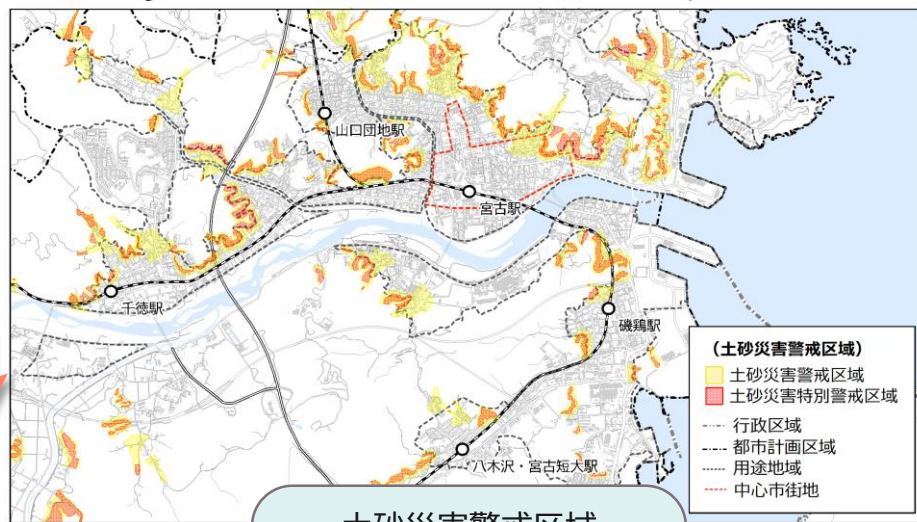


まちづくりで災害を
考えるってどうい
うことかな・・・



土砂災害には、「土石流」
「地すべり」「がけ崩れ」と
いったリスクがあります

身の回りに多くの土砂災害警戒区域
が指定されている

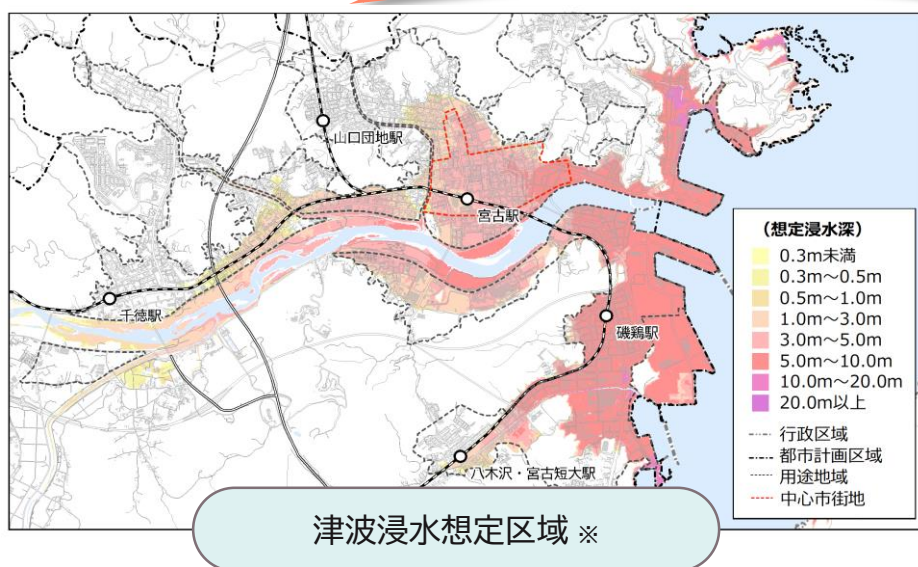


多くの自然災害リスクと
隣合わせなんだね
普段からみんなが避難す
る意識をもつことも大切
だね



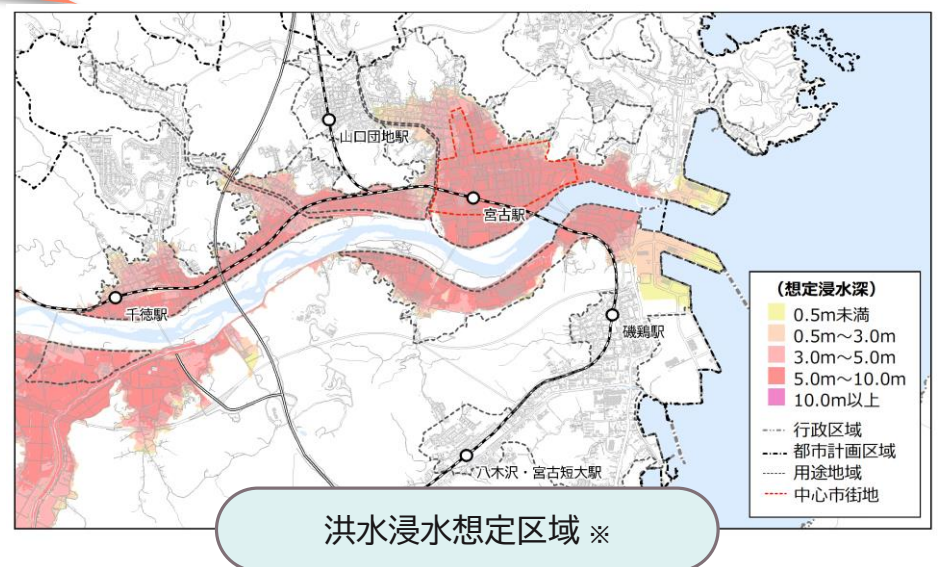
《水災害のリスクは・・・》

津波や洪水による浸水が広い範囲で想定されている



津波浸水想定区域 ※

※1000年に1回規模の浸水想定（避難の検討に使用）



洪水浸水想定区域 ※

※1000年に1回規模の浸水想定（避難の検討に使用）

■ 求められること

◆市民の命を守り、速やかに回復するしなやかさをもった安心・安全な地域社会の構築

- どんな時でも避難することで人命を確実に守ること
- まち全体が壊滅的な被害を受けないこと
- 100年に1度程度の被害の大きさの災害に対しては防潮堤などの整備によりまちを守ること

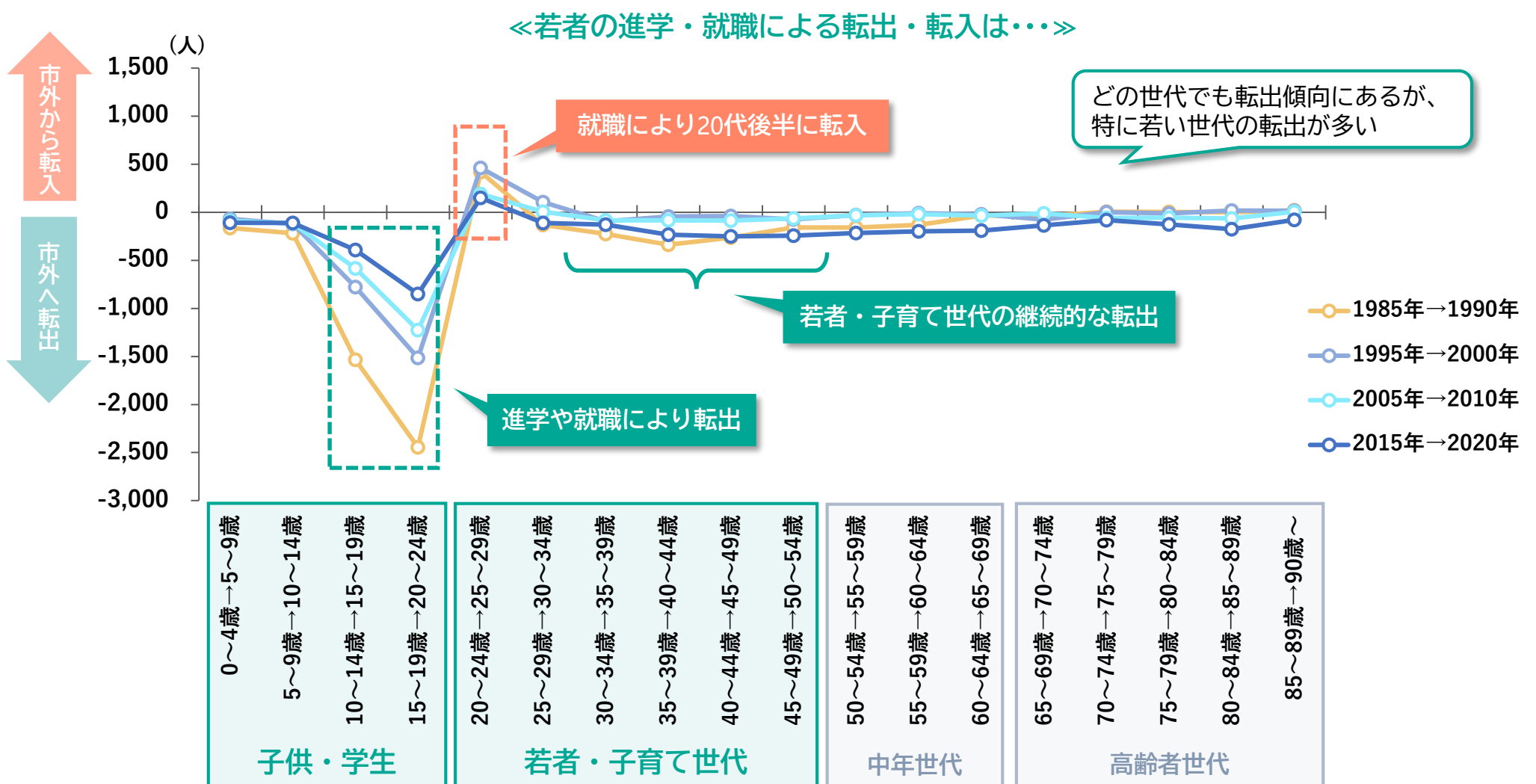


いのちをまもり、このまちで生きていく覚悟がポイント

宮古市の現状と課題④

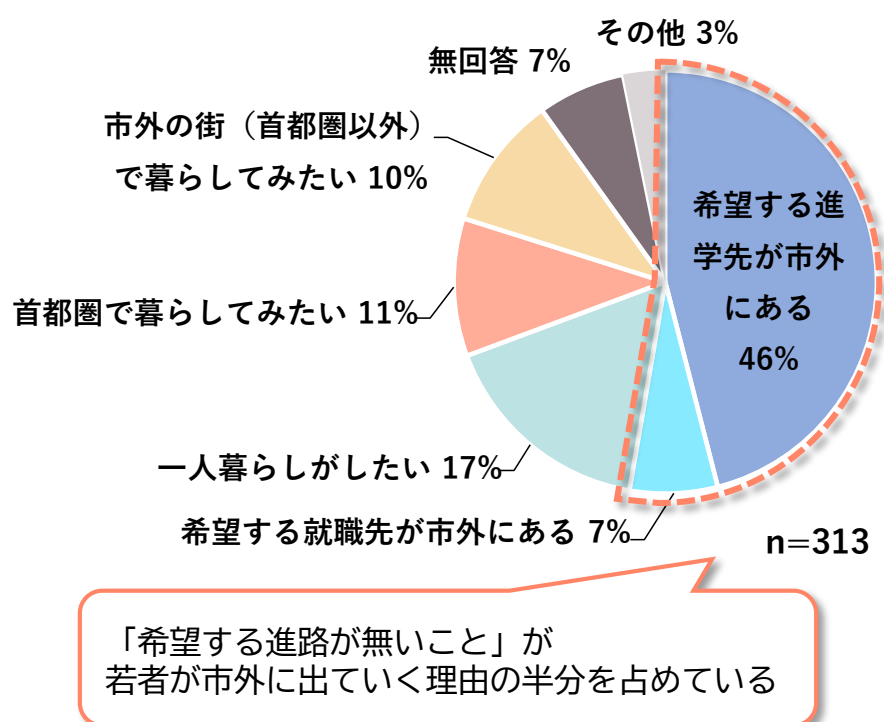
— 若者編 —

■ 若者の現状



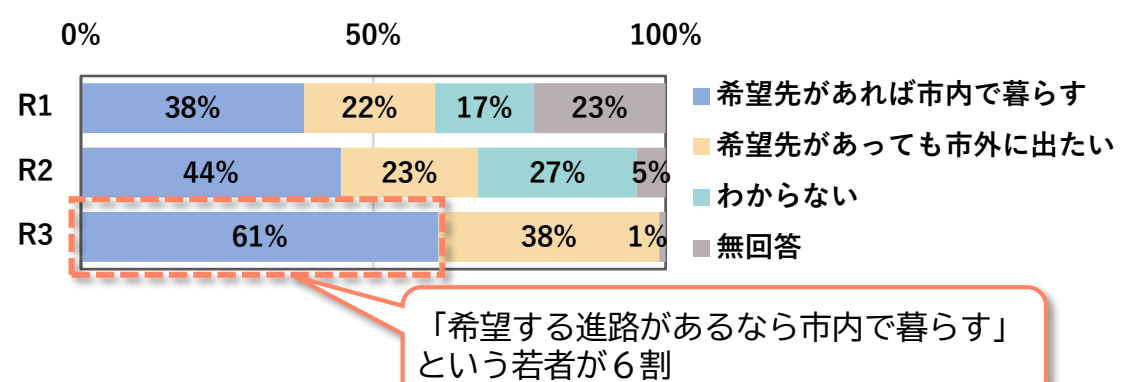
《高校生が卒業後に市外に出る理由は…》

高校生アンケート結果

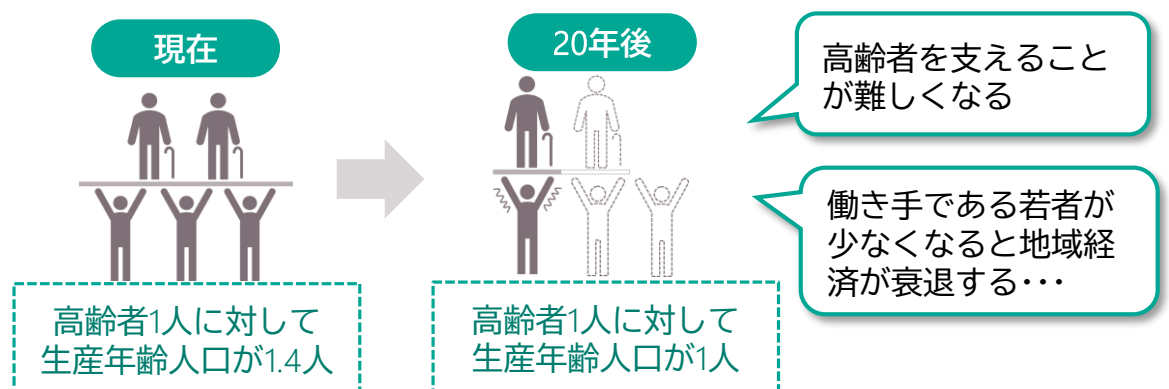


《高校生の希望する進路があると…》

高校生アンケート結果



《このまま若者が少なくなると…》



■ 求められること

◆ 若者や子育て世代を含む生産年齢人口に対する定住促進による地域経済の発展と必要な生活サービスの確保

- 働く場・学びの場を確保して若者に住み続けてもらうこと
- 子育て環境を良くすることで子育て世代に住み続けてもらうこと
- 若者がいろいろな働き方を選ぶことで活躍しやすい環境をつくること

未来を担う若者世代を輝かせることがポイント

解決すべき課題の整理について

■ 現況整理からみた課題

〇市の現状整理と市民意向を踏まえ、持続可能なまちづくりの実現に向けた課題を以下のように整理しました

宮古市の現況から見えてくる課題



課題の整理

中心市街地

課題1 中心市街地の利便性と求心力の向上によるにぎわいと活力の創出

- 〇宮古駅に各地域から集まりやすくすることが必要
- 〇すでにあるまちの機能を活用しつつ、必要とされるまちの機能を集めることが必要

地域

課題2 地域資源の活用と利便性の確保による地域活力の向上と暮らしやすさの維持

- 〇地域の良いところを生かして地域を元気にすることが必要
- 〇地域の中心となる場所に必要なまちの機能を確保することが必要

公共交通

課題3 利便性の高い公共交通の確保と地域間の連携を強化する公共交通ネットワークの形成

- 〇地域と地域をつなぐ公共交通のネットワークを強化することが必要
- 〇公共交通を利用しやすい環境をつくることが必要

災害

課題4 市民の命を守り、速やかに回復するしなやかさをもった安全・安心な地域社会の構築

- 〇どんな時でも避難することで人命を確実に守ることが必要
- 〇まち全体が壊滅的な被害を受けないことが必要
- 〇100年に1度程度の被害の大きさの災害に対しては、防潮堤などの整備によりまちを守ることが必要

若者

課題5 若者や子育て世代を含む生産年齢人口に対する定住促進による地域経済の発展と必要な生活サービスの確保

- 〇働く場・学びの場を確保して若者に住み続けてもらうことが必要
- 〇子育て環境を良くすることで子育て世代に住み続けてもらうことが必要
- 〇若者がいろいろな働き方を選ぶことで活躍しやすい環境をつくることが必要

このような課題を踏まえて、立地適正化計画における基本方針を定めます

立地適正化計画における基本方針①

まちづくり方針・誘導方針

○宮古市の総合計画や各分野の計画、これまでに抽出・整理した課題を踏まえて、まちづくり方針を以下のように決めました

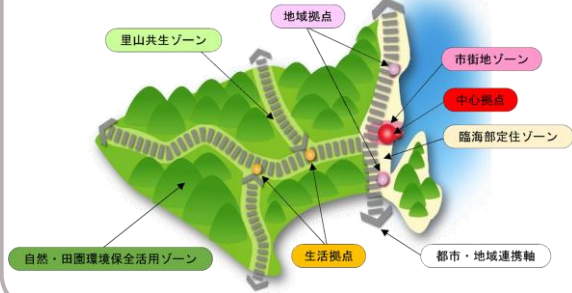
総合計画における目指すべき将来像

「森・川・海」とひとが調和し共生する安らぎのまち

各分野の計画における方針・目標

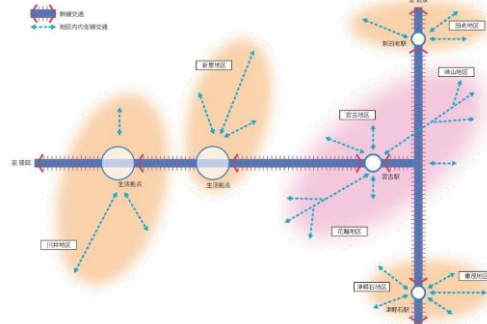
都市計画マスタープラン

- 中心拠点の賑わい ○安全・安心
- 「森・川・海」との共生 ○連携・交流
- 市民参画



地域公共交通網形成計画

- 広い市域がつながる ○みんなでつくる
- 次の世代につながる



宮古市国土強靱化計画

致命的な被害を負わない強さ と 速やかに回復するしなやかさ

宮古市再生可能エネルギー推進計画



など

解決すべき課題

- 課題1 中心市街地の利便性と求心力の向上によるにぎわいと活力の創出
- 課題2 地域資源の活用と利便性の確保による地域活力の向上と暮らしやすさの維持
- 課題3 利便性の高い公共交通の確保と地域間の連携を強化する公共交通ネットワークの形成
- 課題4 市民の命を守り、速やかに回復するしなやかさをもった安全・安心な地域社会の構築
- 課題5 若者や子育て世代を含む生産年齢人口に対する定住促進による地域経済の発展と必要な生活サービスの確保

立地適正化計画における基本方針

まちづくり方針（立地適正化計画のターゲット）

地域資源を活かした魅力ある拠点づくりと
若者に選ばれ・若者が活躍できるまちづくり

課題解決のための誘導方針（立地適正化計画のストーリー）

方針1 中心市街地の拠点としての機能強化による活気のある都市づくり

- にぎわいや活気のある中心市街地にするため、生活サービスを充実させます
- 中心部に住みやすい環境をつくります ○歩きやすく歩いて楽しい環境をつくります

方針2 地域特性を活かした拠点の機能強化による魅力ある地域づくり

- 地域の良いところを生かした快適な住まい環境をつくります ○地域コミュニティを守ります
- 地域の良いところを生かした産業や観光の実現のためにネットワークを強化します

方針3 公共交通を利用しやすいまちづくりと各地域における交通手段の確保

- 利用する人が求める公共交通サービスを保ち続けます
- 駅やバス停の周りに住む人を増やすことで、公共交通を利用する人を増やします

方針4 どんな災害でも人命を守り、迅速な復旧・復興を可能とする安全・安心なまちづくり

- 災害のリスクをよく考えてエリアを設定します ○どんな災害でも人命を失わないような避難の仕方考えます
- 100年に1度起こるくらいの大きさの災害からまちを守る設備をつくることを推し進めます

方針5 若者や子育て世代が安心して快適に住み続けられるまちづくり

- 仕事や学び、交流やにぎわいにつながる機能を用意することで若者が活躍できる場をつくり出します
- 空地や空き家を使って若者と子育て世代の仕事と暮らしを支えます

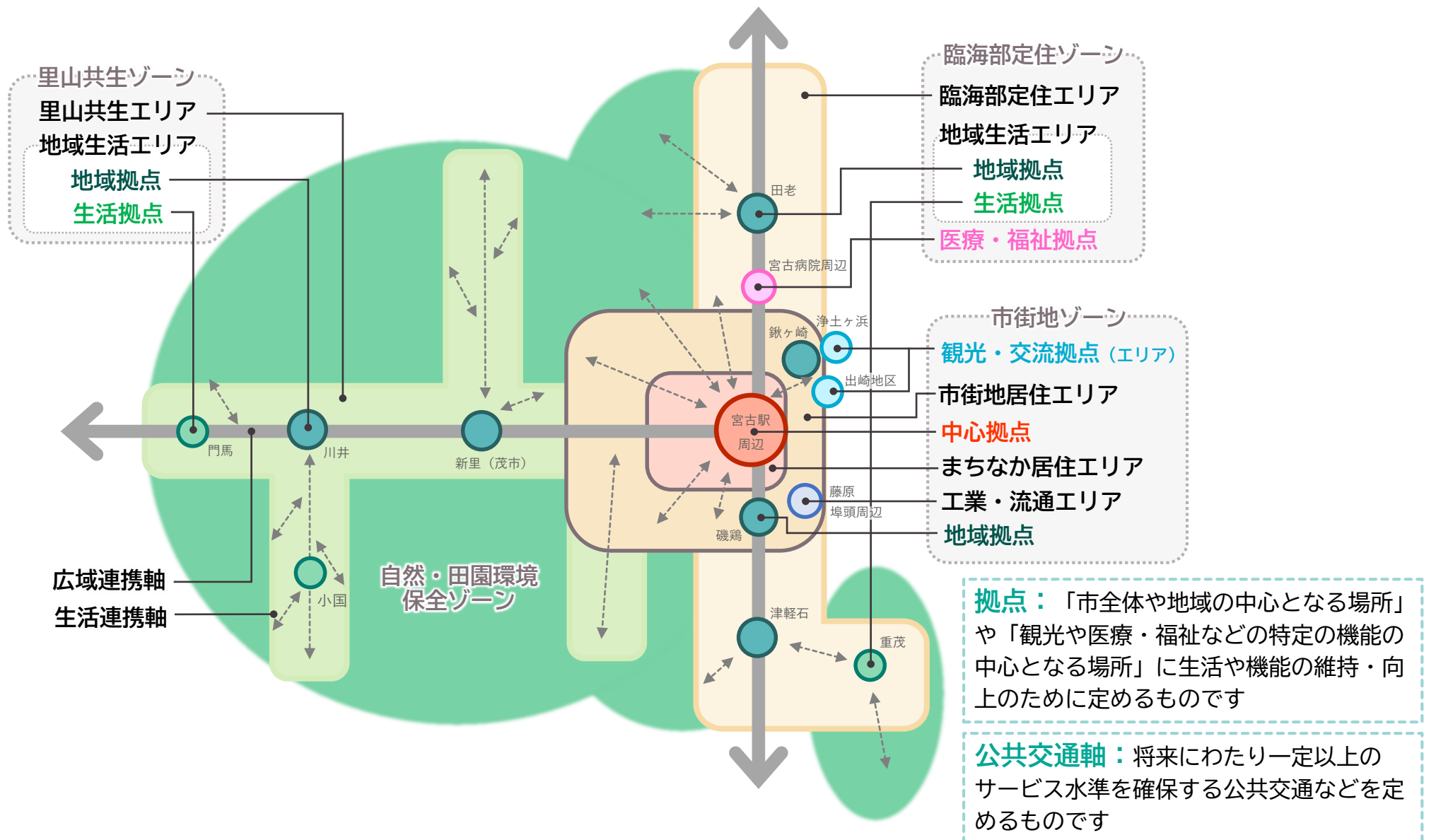
目指すべき都市の骨格構造（次のページ）

立地適正化計画における基本方針②

目指すべき都市の骨格構造



目指すべき都市の骨格構造（イメージ）



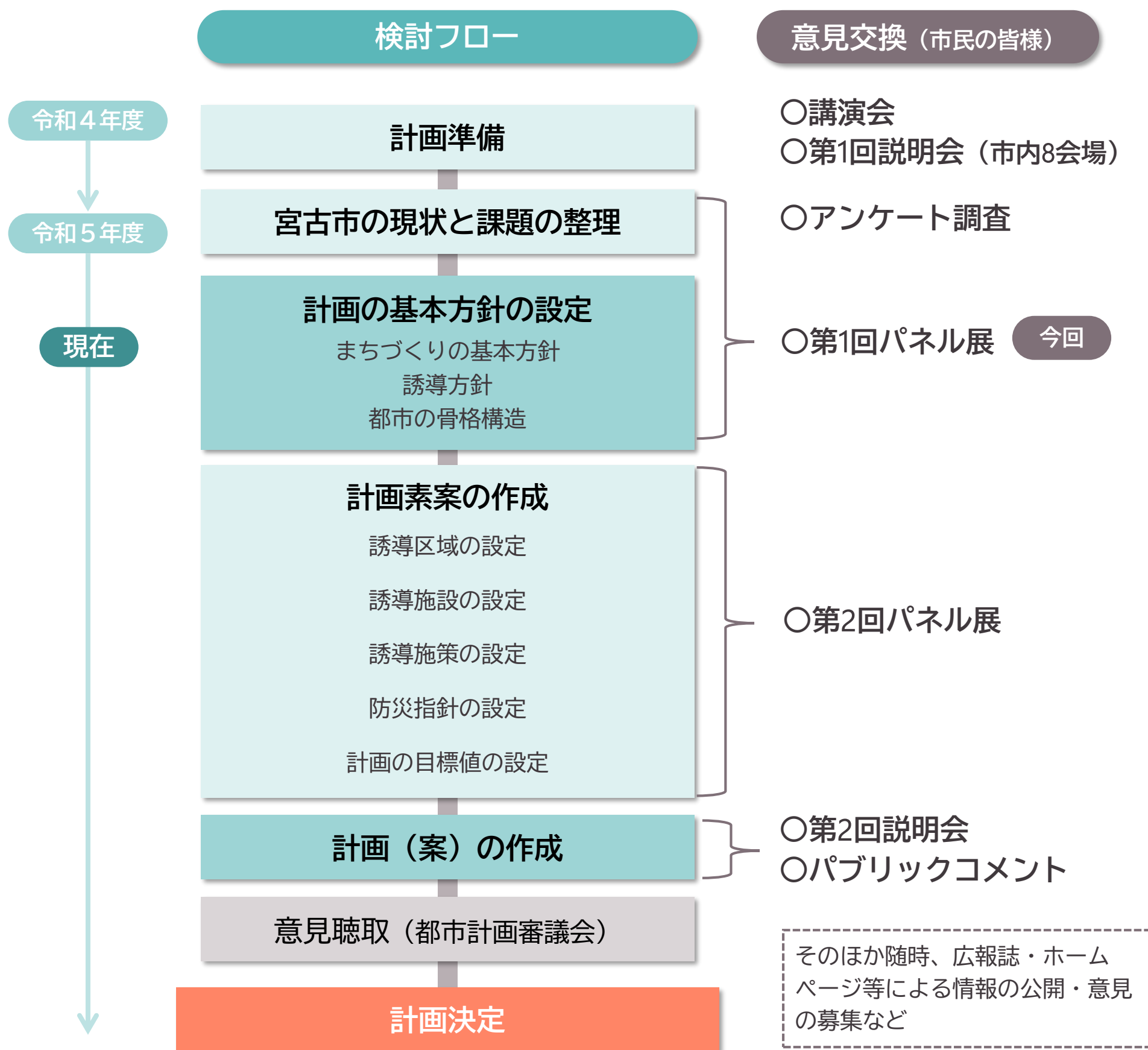
各エリアのイメージ（ありたいまちの姿）

まちなか居住エリア	市街地居住エリア	観光・交流エリア	工業・流通エリア
利便性の高いまちの機能が集積している中心拠点があることから、日常生活に必要な施設が身近にそろい暮らしをしています	まちなか居住エリア周辺の基盤の整った市街地を活かした快適な暮らしをしています	浄土ヶ浜を中心に多くの観光客が訪れ、中心拠点との連携により交流人口が拡大し、にぎわいが創出されています	陸路と海路の広域交通を活かしつつ、基盤産業の集積や労働生産性の向上により、競争力のある地域経済を維持しています
地域生活エリア		臨海部定住エリア	里山共生エリア
地域拠点周辺	生活拠点周辺		
まちの機能が維持・集積している地域拠点があり、森・川・海など地域資源を身近に感じながら、利便性の高い暮らしをしています	身近な公共施設等を中心とした生活拠点が、公共交通で地域拠点と繋がることで、地域の暮らしやコミュニティが維持されています	豊かな海岸・海洋資源の保全と共生を図りつつ、地域に根差した産業や暮らしを維持しています	豊かな農林業資源や美しい景観と恵みをもたらす閉伊川水系と共生を図りつつ、地域に根差した産業や暮らしを維持しています

この基本方針をもとに、具体的な計画内容を検討します

■ 立地適正化計画策定のスケジュールについて

○宮古市では、市民の皆様との意見交換のほか、専門的な委員会や各分野との連携など様々な方々の意見を踏まえながら立地適正化計画の検討を進めていきます



■ ご意見・ご感想について

◆宮古市のこれからのまちづくりについての皆様のご意見
や、パネル展のご感想をお聴かせください！

※右記のQRコードをスマートフォン等で読み込み投稿してください

投稿用QRコード



投稿用URL： <https://forms.office.com/r/3VUfBrJgBK>

■お問い合わせ先 宮古市 都市整備部 都市計画課 まちづくり推進係

TEL：0193-68-9105 / FAX：0193-63-9115 / E-mail：toshi@city.miyako.iwate.jp